

広報いつき

ITSUKI

自然が奏でる子守唄の里

No.356

令和8年
5月1日発行



村のできごと

- 02 施政方針
- 04 五木学園開校式
- 05 五木学園入学式
- 06 五木東小学校・五木中学校閉校式
- 08 五木東小学校・五木中学校卒業証書授与式
くまもと林業大学校閉校式
いつき保育園卒園式
- 09 五木村の振興を確認する場
選挙功労者表彰「総務大臣感謝状」を受賞
春季防火パレード
- 10 民有林が自然共生サイトに認定
第2回モデル林モニターツアー
itsuki FUN FAN fes
- 11 献血
人吉高校五木分校清掃活動
大通峠前敷地で花植え活動
東分館スポーツ交流会

村からのお知らせ

- 12 五木村役場職員体制
- 14 ほけんだより
- 16 後期高齢者医療被保険者の方へ
- 18 後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ
- 19 国保資格異動の手続きについて
- 20 国保医療費状況
国民年金保険料学生納付特例制度のご案内
- 21 八代年金事務所・年金出張相談
民法の改正について
- 22 五木村消防団組織体制
道路状況

お知らせ

- 23 外部からのお知らせ

今月の表紙



今月の表紙は、五木学園入学式・進級式に臨んだ新1年生と新7年生の1枚です。真新しい制服に身を包み、少し緊張した表情の中にも、これから始まる学校生活への期待が感じられます。

令和8年度（2026年度）

施政方針

日頃より村政運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和8年度に入り、新たな教育の礎であり、小学校と中学校の枠を越えて9年間を見通した一貫教育を実現する

義務教育学校「五木学園」が開校し、

前期課程24名、後期課程11名の児童生

徒によりスタートしました。令和9年

度の一体型新校舎完成に向けて建設準

備を進めており、子どもたちが安心し

て成長できる環境を整えます。

また、人吉高等学校五木分校では、東京大学先端科学技術研究センターや、くまもと林業大学校との連携による村の特色を活かした教育環境が整いつつあります。村独自の通学定期支援

や修学旅行助成などの魅力化の取り組みが実を結び、本年度は10名の新入生を迎え、総勢23名でのスタートとなりました。

さらに4月には、くまもと林業大学校県南校の開校式が行われ、昨年度を上回る11名の生徒を迎えました。令和

10年4月には旧五木東小学校校舎を活用した機能拡充が計画されており、林業振興や交流人口の拡大に大きく期待しています。

このように、子育てから義務教育、高校、林業大学校への連携を深め、通算20年間の多様な教育を村内で学べる環境が整いました。国が提唱する「川

辺川アカデミア」の理念のもと、自然と共生しながら若者が集い、地域の活力と人材育成につながるよう施策を展開し、全国から注目される山村を目指

します。

一方、インフラ整備においては、「球磨川水系河川整備計画」に基づく川辺川の流水型ダムや「緑の流域治水」による総合的な治水対策、国・県道の改良整備が計画的に進められます。村としては、安全安心な暮らしの確保とともに、環境への影響、平場の造成、水没予定地の利活用、代替村道などについて、国・県と緊密に連携し、具体的な方針を早期に村民の皆様にお示ししてまいります。

これらを踏まえ、令和8年度は新たな振興計画の着実な実現に向け、次の4項目を重点施策として取り組みます。

1 雇用の場の確保と移住・定住の促進

地元事業所への支援や、複業協同組合などの制度活用により、地域産業の振興と移住者の雇用確保を図ります。

また、地域おこし協力隊の定住に向けた起業支援や、移住体験事業を通じた移住促進に取り組みます。住まいの確保については、空き家の利活用を進めるとともに、民間企業から提案のある標高1,000m付近の避暑地・別荘構想についても協議を進めます。

2 子ども・子育て、高齢者サポートと健康づくり

拡充した子育て応援支援事業による切れ目のないサポートや、好評を得た村独自の婚活イベントを継続し、希望を叶える環境整備に取り組みます。教育面では、「五木学園」の新校舎建設を進めるとともに、Jークレジット制

度でご縁のある東京都文京区との連携により、後期課程生徒の東京視察や東京大学の見学を実現し、子どもたちの成長を後押しします。また、高齢者の皆様が住み慣れた地域で笑顔に安心して暮らせるよう、生活支援金等のサポートを充実させます。

3 地場産業と将来を担う人材育成

基幹産業である林業の担い手確保は急務です。自伐型林家の育成や外国人技能実習生の受け入れ支援、林業大学校と連携した施策を展開します。また、村内の若手事業者との意見交換を重ね、新たな企画への支援を行うとともに、民間ならではの自由な発想で地域課題の解決に取り組む活動を積極的に後押しします。

4 流水型ダムに関わる新たな振興・再建

流水型ダムを前提とした村づくりに向け、昨年9月に策定しました「東地区むらづくりブランドデザイン」を踏まえ、関係機関との協議が整ったもの

から取組みを推進してまいります。また、流水型ダム事業に伴う経済効果の最大化に向けて、商工会等の関係団体との協議を進めてまいります。加えて、川辺川上流の五家荘地域との自然環境を活かした観光や歴史文化での相互連携による取組みを進めてまいります。

さらに、河川・砂防・治山が一体となつた多重的な安全対策事業が、地域振興に最大限寄与するよう、地域の声を国や県に届け、住民の皆様との合意形成を図りながら進めてまいります。

村の最重要課題である人口減少・少子化に歯止めをかけるため、各種計画を総合的に展開してまいります。本年度も「子どもに夢を！若者に力を！高齢者に笑顔を！」のスローガンのもと、小さい村だからこそできるきめ細やかな政策で、持続可能で安全安心な村づくり、そして産業経済と住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

五木村長

木下 丈二



新しい校歌を皆で斉唱



—五木の学び、新章へ— 五木学園 開校式

4月8日、球磨管内で3校目となる義務教育学校「五木学園」の開校式が挙行されました。熊本県教育長や熊本県義務教育課長、球磨教育事務所長をはじめとした来賓の方々が見守る中、開校宣言や校旗授与が行われ、五木学園第一期の生徒会長杉本仁香さんによる児童生徒代表挨拶後、学園生と教職員による新校歌斉唱で開校式が締めくくられました。



開校宣言



校旗授与



児童生徒代表挨拶
(杉本仁香さん)

校長挨拶
(白樫明宜校長)



歓迎のことば



歓迎のことば

誓いのことばを述べる橋崎晋凡さん



新たな一歩を踏み出す



—はじまりの一步、つながる一步—
五木学園
入学式・進級式

4月8日、入学式・進級式が行われ、真新しい標準服を着用した五木学園最初の入学児童となる4名の新1年生と、同じく新制服を着用した4名の新7年生が手を繋いで入場しました。

式では、新入生呼名や7年生の認証式などが行われ、新たなスタートが家族や在校生に温かく見守られました。



新1年生と新7年生が一緒に入場

—学びの歴史、次の章へ—

五木東小学校・五木中学校 閉校式



1



3



2

4

3月14日、五木東小学校・五木中学校への感謝と、五木学園として新たに踏み出す決意の場として、五木東小学校の体育館にて小中合同の閉校記念式典が挙行されました。

当日は式典、記念碑除幕式、感謝の会の3部構成で執り行われ、第1部では児童生徒・保護者・教職員・卒業生・来賓など約200名が、閉校宣言や校旗返納など両校の閉校のときを見届けました。





5



7

6



9



8



11



10

- 1校旗返納(五木中学校) 2来賓祝辞(坂本彰さん)
- 3来賓祝辞(佐伯博正さん) 4校旗返納(五木東小学校)
- 5生徒代表挨拶(五木中学校: 淀川幸愛さん)
- 6児童代表挨拶(五木東小学校: 竹村茉莉さん(左)、松坂柊翔さん(右))
- 7閉校宣言 8児童発表(五木東小学校)
- 9生徒発表(五木中学校)
- 10記念碑除幕式(五木中学校) 11記念碑除幕式(五木東小学校)
- 12全員で各校の校歌を斉唱しました



12



五木東小学校・五木中学校卒業証書授与式

3月8日に五木中学校、3月23日に五木東小学校で最後の卒業証書授与式が挙行され、在校生や先生方、家族が見守る中、これまでの歩みに思いを馳せながら、学び舎を後にしました。

卒業生入場の場面や在校生が心を一つにして卒業生を送り出す姿に、保護者席・来賓席では涙を拭う姿も見られました。



五木東小学校



スクールバスの運転手へ9年間通学の最後の挨拶



五木中学校

いつき保育園卒園式

3月28日、いつき保育園のホールで卒園式が行われ、今年は4名（男子2名、女子2名）が卒園しました。

先生や保護者に見守られる中、卒園児たちは卒園証書を受け取った後、親に向けて将来の夢を語りました。子どもたちの成長を目の当たりにした保護者からは、喜びと感動に満ちた笑顔が溢れました。五木学園へ元気に巣立つ卒園児たちの姿は、いつき保育園での充実した園生活の成果を象徴するものとなりました。



新たな一歩を踏み出す卒園児

くまもと林業大学校閉校式

3月5日、くまもと林業大学校県南校の閉校式が役場大会議室で行われ、5名の生徒が県南校を卒業しました。

7期生として入校した生徒たちは、200日の長期過程を経て学んだことを胸に、それぞれ県内の林業事業体で未来を担う林業従事者として踏み出します。



令和7年度卒業生

令和7年度「五木村の振興を確認する場」開催

村の振興については、国、県が連携し、村と一体となって推進するため、令和5年5月に三者で「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」を策定し、計画に位置付けた事業に取り組んでいます。本計画に掲げる取組みをスピード感を持って推進するため、毎年度、三者で実施計画の内容を協議のうえ、「五木村の振興を確認する場」を開催し、本計画に基づく事業の進捗及び次年度の実施計画を確認することとしています。

3月26日には、垣下九州地方整備局長、木村熊本県知事出席のもと、令和7年度の「確認する場」を役場大会議室で開催しました。

令和8年度の実施計画等の内容については、本年5月予定の行政座談会で村民の皆様へご説明いたします。



左から木村知事、早田議長、木下村長、垣下局長



協議の様子

火災予防を呼びかけ 春季防火パレード

3月1日、五木村消防団と人吉下球磨消防組合北分署合同の春季防火パレードが行われました。

全国一斉の春の火災予防運動期間中の取り組みの1つとして毎年行われており、消防団員らは車両で村内を巡回しながら火災予防を呼びかけました。

今後も五木村から火災が発生しないよう、火の元の確認などを習慣づけ、火災予防に努めましょう。



パレードへ参加した五木村消防団

選挙功労者表彰「総務大臣感謝状」を受賞されました

田中良喜さんは、平成26年3月に選挙管理委員に就任されて以来、五木村の選挙管理委員として、国政、県政、村政選挙の適正な管理執行に尽力されてきました。令和7年の「国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念」に当たり、これまでの委員としての活動が認められ、この度、総務大臣感謝状を受賞されました。



受賞した田中良喜さん



五木村の民有林が環境省の「自然共生サイト」に認定

北浜キャピタルパートナーズ(株)が所有する五木村の民有林が、環境省の推進する「自然共生サイト」に認定され、3月18日に熊本市で認定授与式が行われました。翌19日に副社長の見玉氏と、共同申請者であるグリーンロックフォレストリー合同会社の齊藤氏が村長へ認定の報告のため五木村役場を訪問され、認定を受けた民有林を活用した地域と連携した森林保全活動や、生物多様性の調査、環境教育プログラムの実施など、今後の計画を説明されました。



自然共生サイト認定証



報告の様子



齊藤氏(左) 見玉氏(右)

五木村とフィンランド itsuki FUN FAN fes

3月28日、itsuki FUN FAN fesが開催されました。(主催：五木村過疎未来研究会)

当日は、テントサウナやモルック体験、削り花づくりなどの体験型イベントに加え、川辺川や森に生息する生き物や植物を探索する親子向けイベントも実施されました。

また、フィンランド料理や地元グルメの出店もあり、会場は終始和やかな雰囲気になりました。



ヨガ体験の様子

令和7年度第2回モデル林 モニターツアー

3月7日(土)に、五木村のモデル林を活用したモニターツアーを開催しました。今回は、端海野キャンプ場周辺の森林を活用したアクティビティを中心とし、E-BIKEや植物観察のための森林散策、サウナや五木の木材を使ったグリーンウッドワークなどを行いました。16名の方が参加され、キャンプ場の周りでは、楽しむ声であふれていました。



グリーンウッドワーク

地域の環境整備、清掃活動 かやぶき民家周辺の落ち葉の掃き掃除を開催！

2月19日、人吉高校五木分校の生徒たちが地域の環境整備として清掃活動を行いました。

清掃活動は、五木分校近くのかやぶき民家や子守唄公園、道の駅 子守唄の里五木周辺で行われ、落ち葉の掃き掃除や空き缶などのごみ拾いに汗を流しました。

参加した生徒からは「五木村に来て、散策を楽しんでいただけると嬉しいです」などの声が聞かれました。



かやぶき民家前の掃き掃除をする生徒

献血へのご協力ありがとうございました

3月24日、移動献血バスでの献血が実施され、村内外より21名の方にご協力いただきました。

病気やけがで献血を必要としている患者さんの命が、皆さんの善意で救われます。今年度も9月と3月に五木村での献血を予定しておりますので、是非ご協力をお願いします。

なお、献血の際には、Web 会員サービス「ラブラッド」のスマホアプリで、優先案内や様々な特典もありますので、是非ご利用ください。



皆さまのご協力
ありがとうございました！

献血バス

第3回東分館スポーツ交流会

3月8日、五木東小学校グラウンドで第3回東分館スポーツ交流会が開催され、40名が参加しました。

当日は晴天に恵まれ、参加者は楽しくプレーしながら交流を深め、第3回大会は、岡本正さん（高野地区）が優勝されました。

また、年間3回の大会すべてに参加した方の中から選ばれる、令和7年度年間チャンピオンには木野辰喜さん（頭地地区）が輝きました。



年間チャンピオンに輝いた木野辰喜さん

今年も多くの花を植えて 大通峠前敷地での花植え活動

3月29日、県道25号線沿い大通峠近くの敷地において、五木村グリーンツーリズム研究会（溝口小夜子会長）による花植え活動が行われました。当日は、観賞用の苗や球根などを、会員の皆さん方が一つひとつ丁寧に植えられました。

本活動は令和3年度から継続的に取り組まれており、地域の景観向上を図るとともに、地域住民や来訪者の交流の場の一つとして活用できればと、会で検討・計画されています。



きれいに咲くことを願って、会員の皆さん方で植えた球根や花々

令和8年度 五木村役場職員体制

令和8年4月1日付けの五木村役場職員体制をお知らせします。

【総務課】

課長 竹村 文秀
審議員 ● 箕田 奈々
係長 ○ 黒木 保博
主事 馬場 秀也
森山 凌
宮本 颯樹
西川 忠孝 (情報専門職)
会計年度 木山 克彦
(コミュニティバス運転手)
白石 幸喜 (村長車運転手)
中村 京子 (事務補助)

【ダム対策課】

課長 土肥 整二
政策調整監 ● 山下 利彦
課長補佐 ● 竹田 親治
係長 川口 峰寿
寺田 弥生
主事 八反田 京平
出口 貴啓

【保健福祉課】

課長 村山 義治
係長 ○ 田山 直也
○ 甲斐 美里
主事 吉松 法政
○ 宮本 梨奈

【産業振興課】

課長 土肥 博司
県派遣駐在 ● 森元 信行
課長補佐 ● 山崎 峰男
係長 ○ 山本 巧
○ 田口 弘彦
主事 ○ 堂本 龍馬
森下 聖太
※岡本 堅稔
下村 勝敏 (林政アドバイザー)
尾方 一之 (森林管理アドバイザー)
東 恵 (事務補助)

【教育委員会】

課長 山尾 浩二
係長 福原 博信
主事 豊原 佳奈
竹下 侑希
○ 森屋 彩花
東 誠志 (教育審議員)
平野 貴嗣 (教育支援員)
溝脇 真璃佳 (事務補助)
高田 律子 (歴史文化交流館事務)
パウエル ジョシユア キャロル
(英語指導助手)
星原 節子 (学校支援員)
今田 由里子 (学校支援員)
吉川 恵子 (学校支援員)

〈新任〉よろしくお願ひします



住民税務課 主事
荻田 涼太

社会人2年目とまだまだ未熟者ではありますが、一日でも早く村民の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。感謝の気持ちを忘れずに故郷である五木村のために精一杯頑張つてまいりますのでよろしくお願ひいたします。



保健福祉課 保健師
上郡 美保

以前、球磨村役場で保健師をしており、ご縁があつて五木村でまた保健師業務に携われること、とてもうれしく思います。村民の皆様の、安心と健康な暮らしをサポートしていきけるよう精一杯努めていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



保健福祉課 看護師
上村 朋香

これまでは、介護施設や病院の看護師として日々の生活に寄り添ったケアに携わってまいりました。役場ではオンライン診療を担当致します。まだまだ慣れない事も多いですが、現場での経験を活かし皆様が住み慣れた地域で健康にそして安心して暮らせるよう精一杯努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

保健師 ●中村 大地
 ☆上藤 美保
 森下 幸生

看護師 森田 佳子(再任用)
 上村 朋香
 永井 ひとみ(介護認定調査員)
 西川 法子(管理栄養士)
 谷口 幸恵(事務補助)

【住民税務課】

課長 大岩 留美
 係長 桑田 江美
 ○大村 薫平
 主事 中村 遊平
 ☆養田 涼太
 会計年度 中西 研一(事務補助)

【会計室】

会計管理者 ○高田 孝浩
 係長 上田 はるみ

【建設課】

課長 黒木 光重
 課長補佐 ●野中 陽平
 審議員 ○北原 仁司
 係長 ○山本 真也
 主査 奥村 薫寛
 主事 ○木野 貴翔
 会計年度 豊永 信治(土木専門職)

【議会事務局】

事務局長 木野 徹也
 会計年度 八尋 祐子(事務補助)

白石 佳代子(学校事務職員)
 尾方 美代子(給食調理員)
 續山 昭子(給食調理員)
 馬場上 明奈(給食調理員)
 土屋 国治(スクールバス運転手)
 嶽坂 幸太郎(スクールバス運転手)
 松崎 美香(スクールバス運転手)
 岩本 安弘(スクールバス運転手)

☆ 新規採用
 ○ 異動
 ● 国・県派遣
 ※ 出向



〈異動〉よろしくお願ひします



ダム対策課 課長補佐
 たけだ ちかほる
 竹田 親治

私は、出来るだけ多くの村民の方と知り合いになりたいです。村の高齢化率は52・6%と人口の半数以上が高齢者ということですが、裏を返せば、それだけ経験とノウハウを豊富に持ちの方が多くということでもあります。これを逆手に取って一緒に村を盛り上げていきましよう。江戸時代や明治時代の村を再現するとしたら、どんな感じだったのだろうか、今だったら、バンジーがあるなら、逆に、熱気球を上げたり、ドローンを飛ばしたりするのはどうだろうとか、妄想は膨らむばかりです。ぜひ、気軽に声をかけてください。

〈異動〉お世話になりました



ダム対策課 審議員
 ふなつ しゅういち
 舟津 周一



建設課 主幹
 いわた けいすけ
 岩下 竜輝





令和8年度介護予防事業が始まります

五木村では、住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるように、専門職による介護予防教室の開催や住民主体の通いの場の取り組みを支援し、推進しています。今月の保健だよりでは、本村で行われている取り組みの内容をご紹介します。



介護予防とは

住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていくため、介護が必要な状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）ことです。また、たとえ介護が必要になっても、それ以上に介護の度合いを増やさないようにすること、さらには軽減を目指すことを目的に行うものです。

介護が必要になった要因の多くは、認知症や高齢による衰弱、骨折・転倒が占めていますが、これらは生活習慣を改善することで予防することができます。

専門職による介護予防教室

対象者：要介護認定を受けていない65歳以上の方 参加費：無料

げんぞう会

ストレッチや筋トレ、レクリエーションを行いながら元気な体作りに取り組みます。送迎も行っています。

場所：保健福祉総合センター／瀬目集会所／宮園交流館／平沢津集会所／西地区集会所／

平瀬多目的集会室／三浦集会室／下梶原集会所

場 所	三浦 / 下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
時 間	午前	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前：10:00～11:30			午後：13:45～15:15			
曜 日	火	火		木		木	
5 月	12日(三浦) 26日(下梶原)	19日		14日 28日		21日	
6 月	9日(三浦) 23日(下梶原)	2日 16日 30日		11日 25日		4日 18日	

脳いきいき教室

物忘れが気になる方や認知症について知りたい方向けの教室です。パズルやゲーム、お話をしながら、楽しく認知症を予防します。送迎も行っています。

場所：保健福祉総合センター／宮園交流館



場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付：午前 9:30 開始：午前 10:00	受付：午後 1:00 開始：午後 1:30
5 月	13日 20日 27日 (水)	
6 月	3日 10日 17日 24日 (水)	

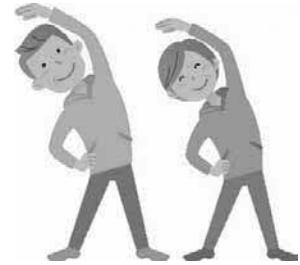
住民主体の取り組み ～いきいき百歳体操～

ビデオを見ながら行う、だれでも簡単にできる筋力づくり体操です。筋力がつくことで転びにくくなり、骨折や寝たきりになることを防ぎます。

五木村では、現在4地区で実施されています。

▼日時・場所

地区名	日 時	場 所
頭地地区	月曜日 9時～	伝承館
山口地区	水曜日 13時～	山口集会所
小鶴地区	日曜日 9時～	西地区集会所
白岩戸地区	火曜日 9時～	白岩戸集会所



新規参加者・グループ募集中！

百歳体操に取り組む参加者やグループを募集しています！近所の方や地区の方々とは身近な場所で集まって、健康づくりに取り組んでみませんか？百歳体操を始める団体を対象に、テレビやDVDデッキの購入費用を助成します。お気軽にご相談ください！

お知らせ

1 こころの健康相談

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。(相談 無料)

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談		五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
5月14日(木) 人吉保健所 5月22日(金) 多良木町多目的研修センター 6月11日(木) 人吉保健所 6月26日(金) 人吉保健所 ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みなど 5月22日(金) 午後1時～午後4時 ●相談内容の秘密は固く守られます。 ●希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ●上記日程以外でもいつでもご相談ください。	
お問合せ先 人吉保健所保健予防課 ☎：22 - 5289	五木村役場保健福祉課 ☎：37 - 2214 P：2214	

2 乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間	場 所	対 象 者
5月8日(金) 6月12日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは中止する場合があります。また、日程は医師の都合で変更になる場合があります。

お問い合わせ先 保健福祉課 ☎37-2214 IP:2214



info

01

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・ 75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・ 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
 ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
 ※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請・撤回することはできません。
 ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

令和8年度の保険料率

- ・ 後期高齢者医療制度は公費（5割）、現役世代からの支援金（4割）、被保険者からの保険料（1割）で運営しています。後期高齢者医療保険料は、加入者の医療費に充てられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。
- ・ 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・ 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

年間保険料額

(限度額 85万円)

=

均等割額

(被保険者1人あたり)
63,000円

+

所得割額

$$\frac{\{ \text{総所得金額等} - 43 \text{万円} \} \times \text{所得割率 } 11.06\%}{\text{基礎控除}}$$

※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が逡減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

所得が低い方への均等割額軽減

◆保険料の均等割額の軽減（令和8年度改正）

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除 ^{※1} 】以下の世帯	7.2割
【基礎控除 ^{※1} + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除 ^{※1} + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額（43万円）に以下の金額が加算されます。

(給与所得者等の数 - 1) × 10万円

※2 「給与所得者等の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。

※3 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

子ども・子育て支援金制度の開始

- ・令和8年度より、子ども・子育て支援金制度（※）が開始し、医療分の保険料とあわせて支援金を納付いただくことになります。

※子ども・子育て支援金制度とは、すべての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

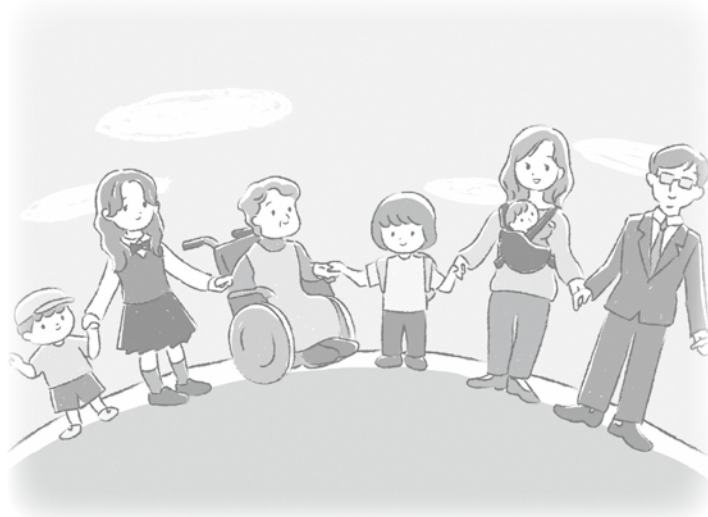
$$\text{支援金の額（年額）} \quad (\text{限度額 21,000 円}) = \text{均等割額} \quad (\text{被保険者 1 人あたり 1,400 円}) + \text{所得割額} \quad \left\{ \begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円} \quad (\text{基礎控除}) \\ \times \\ \text{所得割率 } 0.25\% \end{array} \right.$$

所得が低い方への均等割額軽減

◆支援金の均等割額の軽減

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額 ^{※1} 】以下の世帯	7割
【基礎控除額 ^{※1} + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額 ^{※1} + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

- ※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額（43万円）に以下の金額が加算されます。
 $(\text{給与所得者等の数} - 1) \times 10 \text{ 万円}$
- ※2 「給与所得者等の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。
- ※3 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。





令和8年度後期高齢者医療保険料の納め方

- ・後期高齢者医療に加入の方は「医療給付を受ける権利」と同時に「保険料を納める義務」があります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える重要な財源です。納期限までに納付しましょう。
- ・後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）又は普通徴収（口座振替または納付書）により納めることになります。

特別徴収の方

令和8年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる方は自動的に特別徴収になります。（申請は不要です。）

ただし、年度途中で資格を取得した方や、年金の額によっては、普通徴収（口座振替または納付書での納付）になります。

普通徴収の方

令和8年7月より口座振替または納付書により保険料を納めていただきます。

※暫定賦課を行っている市町村は普通徴収の開始時期が異なることがあります。

- ・75歳到達や県外から転入等で新たに後期高齢者医療保険へ加入された方は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収によりお支払いいただき、該当される方は一定期間の後、自動的に年金差し引き（特別徴収）に切り替わります。
- ・口座振替は登録した預貯金口座から自動的に引き落とすため、納付する手間がなく、納付忘れの心配もありません。是非ご利用ください。
口座振替への変更は五木村保健福祉課までご連絡ください。

info

02

後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ

上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方で健康に！

皆さんに安心して医療を受けていただくため、以下のことに留意し、できることから始めましょう。

①緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう

休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にもつながります。本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。

②「かかりつけ医」を持ちましょう

体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

③重複受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。

④薬のもらいすぎに注意しましょう

一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけでなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を1冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。

⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

info
03

国民健康保険資格異動の手続きについて

国民健康保険に加入又は離脱される場合は、役場の窓口での手続きが必要です。

手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから14日以内に行ってください。

※他の健康保険に加入された日以降は、国民健康資格確認書は使えません。

※マイナ保険証をご利用されている場合も、資格異動の手続きは引き続き必要です。

手続きが必要な場合		必要なもの
<p style="text-align: center;">共 通</p> <p>・ 全ての手続きに必要ですので、必ずご持参ください。</p>		<p>・ 世帯主及び異動者全員の個人番号が分かる書類</p> <p>・ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）</p> <p>※顔写真がない本人確認書類については年金手帳や預金通帳など2点以上の確認が必要です。</p> <p>※手続の内容により印鑑が必要な場合があります。</p>
国保に加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険を脱退したとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子手帳
国保を離脱するとき	転出するとき	国保の資格確認書【返還】
	他の健康保険に加入したとき (被扶養者になったとき)	資格取得日がわかる書類又は加入した保険の資格確認書 国保の資格確認書【返還】
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書
	死亡されたとき	国保の資格確認書【返還】
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の資格確認書【返還】
	資格確認書等をなくしたとき	

※個人番号は届出書の記載に必要です。また、代理の場合は委任状（要押印）が必要となります。



info 04

国民健康保険医療費状況についてお知らせ ～令和8年1月・2月診療分～

	1月				2月			
	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減
入院	5	2,520,255 円	+99.90 %	1,259,475	3	4,308,240 円	+70.94 %	1,787,985
外来	174	3,012,446 円	+50.45 %	1,010,164	171	2,717,958 円	-9.78 %	-294,488
調剤	76	530,150 円	-0.53 %	-2,802	70	448,402 円	-15.42 %	-81,748
食事・生活療養費	-	83,310 円	+3.81 %	3,060	-	54,673 円	-34.37 %	-28,637
その他療養費	0	0 円	0.00 %	0	0	0 円	0.00 %	0
合計	255	6,146,161 円	+58.56 %	2,269,897	244	7,529,273 円	+22.50 %	1,383,112

	国保被保険者数	1人あたり 保険者負担額 (月額)	前月比
1月	187 人	32,867 円	+44.99 %
2月	181 人	41,598 円	+26.56 %



1月・2月の医療費は12月に比べて大幅に増加しています。入院・外来ともに大きく増加しています。長期入院や複数回の手術とならないように、初期治療を心がけてください。季節も変わり、大分暖かくなってきました。軽い運動など行い、健康づくりに努めましょう。

info 05

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上にある課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得の目安】 } 128 \text{ 万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円}) + \text{社会保険料控除額等}$$

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

～国民年金保険料の追納をおすすめします～

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) に掲載しております。

info
06

八代年金事務所・年金出張相談（5・6月）

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

5月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	11日（月）、18日（月）、 25日（月）	20日（水）	13日（水）、27日（水）
6月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	1日（月）、8日（月）、 15日（月）、22日（月）、 29日（月）	3日（水）、17日（水）	10日（水）、24日（水）
相談時間		午前9時30分～午後5時 （正午～午後1時は除く）	午前9時～午後5時 （正午～午後1時は除く）	
<p>【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123（土・日・祝日を除く8:30から17:15まで） ※お電話の際は、自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください。 ※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。</p>				

info
07

民法の改正について

令和6年5月17日に、民法の一部を改正する法律が成立し、令和8年4月1日から施行されております。改正後の民法では、大きく以下の5つについて規定の新設及び改正が行われています。

【概要】

(1) 親の責務等に関する規律の新設

→父母が子に対して負う責任の明確化、子の利益のための親権行使等

(2) 親権・監護等に関する規律の見直し

→離婚後の親権者に関する規律の見直し、婚姻中を含めた親権行使に関する規律の整備等

(3) 養育費の履行確保に向けた見直し

→養育費債権に先取特権の付与、法定養育費制度の導入等

(4) 安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し

→審判・調停前等の親子交流の試行的実施に係る規定の整備、父母以外の親族と子との交流に関する規定の整備

(5) その他の見直し

→養子縁組後の親権者に関する規定の整備、財産分与の請求期間の伸長等

詳細は、住民税務課住民税務係までお問合せください。



info

08

令和8年度 五木村消防団組織体制

4月10日、令和8年度五木村消防団入退団者辞令交付式が役場大会議室で行われました。今年度は69名体制で活動が行われます。

▼本 部

団 長 永里 克彦
副団長 松永 春芳
指導員 土屋 幸治
指導員 山本 真也

▼各分団長

本部分団長 山本 巧
第1分団長 永井 雅裕
第2分団長 森山 誠
第3分団長 田山 憲作

▼退団者（令和8年3月31日付）

本 部 指導員 村山 義治
第1分団 分団長 東 利一
第1分団 機能別団員 早田 吉臣
第1分団 団 員 橋本 貴也
第3分団 団 員 馬場上 優大

▼入団者（令和8年4月1日付）

本部分団 団 員 菱田 涼太



info

09

道 路 状 況

種別	路線名	規制内容	被災状況	場 所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先 他5箇所 溝の口連絡線の接続から終点まで	無
	③ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 鴛山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	③ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

お知らせ

特殊肥料「椿油粕」は適正に使用しましょう

特殊肥料として販売されている椿油粕は、農薬として登録されていないため、害虫の駆除目的では使用できません。害虫の駆除目的で使用すると、農薬取締法違反となります。また、椿油粕には魚介類に影響のある成分「サポニン」が含まれているので、肥料として使用する場合も、水を張った水田や、用排水路や池などに流出しやすい場所では使わないようにしましょう。

▼問い合わせ
 熊本県農業技術課（096-333-2381）又は最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課までお尋ねください。

「熊本県男女共同参画相談室らいつ」のご案内

男女共同参画相談室らいつは、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重

した総合相談窓口です。生きづらさを抱えている方、人間関係や暴力に悩む方などのおゆる相談をお受けします。まずはお電話ください。（相談無料・秘密厳守）

▼問い合わせ
 ☎096-333-2666
 （土曜のみ096-355-2223）

【月・木・金・土】9時30分～16時00分
 【火】9時30分～19時30分
 詳しくはこちら▽



令和8年度熊本県調理師試験の実施

■試験期日 10月31日（土）
 ■試験会場 未定

■受験資格 中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した方

■願書配布 5月7日（木）から県保健所、県健康づくり推進課等で配付

■願書受付 5月7日（木）～6月3日（水）

■提出及び問合せ先（公社）調理技術技能センター

東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階（03-3667-1815）

地域猫活動を始めてみませんか？

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に関するトラブルを地域のみみんなで協力して解決し、「住みよい地域」を作る活動です。熊本県では、飼い主のいない猫の避妊去勢手術支援事業や地域猫活動補助金を実施しています。

詳細は、県動物愛護ホームページをご確認ください。
 県動物愛護HP▽



▼問い合わせ
 地域猫活動補助金 県健康危機管理課

☎096-333-2239
 避妊去勢手術支援事業 県動物愛護センター
 ☎0964-27-8115

「点訳・朗読（音訳）奉仕員養成講座」受講生募集！

本講座は、視覚障がい者向けの書籍等の点訳、朗読（音訳）のサービスを提供するた

めに必要な知識、技術を修得するもので、6月18日～12月17日の毎週木曜日に、点字図書館で実施します。点訳・朗読（音訳）の基礎や応用、パソコンを使った電子データの作成方法などを学びます。詳しくは、熊本県 点訳・朗読奉仕員 で検索！

▼問い合わせ
 熊本県点字図書館（水曜休館）
 ☎096-383-6333

ワンストップ就労相談窓口・ジヨブカフェ（無料）

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジヨブカフェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者：求職、転職希望の方、採用活動中の事業所など
 なたでもOK！年齢制限なし。

（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

■開所時間：月曜日～金曜日（10時～17時）土・日・祝日

■5月出張相談会日程（熊本県民の方なら全ての会場で利用できます。）

開催日	時間	開催場所
5月13日	10:00～12:00	湯前町コミュニティ施設（旧ユノカフェ）
5月15日	13:15～15:00	ハローワーク球磨会議室（面接セミナー）
5月20日	10:00～12:00	あさぎり町ポッポー館2階和洋室
5月28日	10:00～12:00	多良木町多目的研修センター 1階管理室



は休み（予約優先）
 ■住所：〒868-0072 人吉市西間下町86-1 球磨地域振興局3階
 ▼問い合わせ
 ジヨブカフェ・球磨ランチ
 ☎0966-22-0555
 詳しくはこちら▽

国税だより

■ 税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されまると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっていきます。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

申込受付期間は令和8年6月12日（金）から6月24日（水）となっております。

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。次のところへお問い合わせください。



1 人事院九州事務局

☎ 092-431-7733

2 熊本国税局人事第二課

試験係

☎ 096-354-6171
内線6046

■ マイナンバーカードの積極的な活用について

マイナンバーカードは、健康保険証や運転免許証として利用できるほか、オンラインによる税務手続や行政手続、コンビニで各種証明書を取得する際など、様々な場面で活用されています。

なお、国税当局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、各種手続がより簡単・便利になるよう取り組んでいます。

例えば、所得税の確定申告や年末調整手続の際に、マイナンバーカードを利用してマイナンバーと連携していただきますと、控除証明書などのデータが確定申告書や控除申告書に自動入力されるので、集計や入力の手間が不要となり、計算誤り等も防止されるというメリットがあります。

マイナンバーカードをお持ちの方はぜひご活用いただき、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は早めの取

得をお勧めいたします。

マイナンバー連携に関する詳細は、国税庁動画チャンネル (<https://www.youtube.com/nachannel/videos>) をご覧ください。

スマホをご利用の場合は、こちらの二次元コードからも視聴いただけます。



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about Social Security and Tax Number System.

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and Individual Number Card

0120-0178-27

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
※年末年始を除く



マイナンバーカードの申請方法は
こちら

<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

■ キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、税務署の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

詳しくは、こちらの二次元コード又は熊本局ホームページの「キャッシュレス納付情報」

報」 (<https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/topics/cashless/index.htm>) をご覧ください。

「不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

▼問い合わせ
国税相談専用ダイヤル

☎ 0570-000-5901

※ナビダイヤル

納税手続	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	e-Taxを経由して「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

「おじ」と出張相談会 in
人吉球磨（相談無料）

若者サポートステーション
やつしろでは、仕事や将来に
悩む若者やそのご家族に寄り
添い、個別相談・想いの相談・
セミナー・職場体験・ボラン
ティアなどを通して、一人ひ
とりに合わせたサポートを
行っています。オンライン相
談や面接対策、応募書類の添
削、適性診断などのオンライ
ン支援にも対応しています。
詳しくはホームページをご覧
ください。

■対象 15歳から49歳まで
の求職者及びその家族

■日程 随時日程調整をさ
せて頂きますのでサポステま
でお問合せ下さい。※要予約
また、相談会スケジュールに
つきましては左記のQRより
ご確認下さい。



▼問い合わせ

若者サポートステーションや
つしろ

☎ 0965-371-8739

wakasapo.yatushiro@
kirari.co.info

自動車税についてのお知らせ
自動車税の納付は6月1
日（月）までに

4月1日現在で自動車税を所
有している方へ、自動車税の
納税通知書を5月初めにお送
りしています。納期限の6月
1日（月）までに、スマート
フォン決済アプリや、コンビ
ニエンスストア、金融機関、
熊本県の各広域本部、各地域
振興局、自動車税事務所等納
付していただきますようお願い
いたします。

また、クレジットカード決
済での納付は、『地方税お支
払サイト』を利用する必要が
あります。利用方法など詳し
くは、納税通知書に同封のお
知らせに記載している専用サ
イトをご覧ください。以下
へお問い合わせください。



▼問い合わせ

熊本県南広域本部 収税課

☎ 0965-331-2184
熊本県自動車税事務所
☎ 096-368-4020

ロード・クリーン・ボラン
ティア協定団体の募集につ
いて

熊本県では、県が管理する
道路での清掃や除草、植栽な
どのボランティア活動への支
援を目的として、「ロード・
クリーン・ボランティア事業」
を実施しています。

個人や団体を問わず申し込
み可能で、ゴミ袋や軍手など
の支給、清掃用具の貸し出
し、保険の加入補助などの支
援を行っています。

皆様のご参加をお待ちして
います。

▼問い合わせ

県道路保全課
☎ 096-333-2495



お詫びと訂正

先月号のお悔やみ欄において、故・豊
永マツ子様の掲載が漏れておりました。
関係者の皆様に深くお詫び申し上げます
とともに、ここに訂正し掲載いたします。

2月15日～4月14日 届け出分

戸籍の窓口

【おくやみ】

- 1月 14日 豊永 マツ子さん (87) 宮園
- 2月 16日 竹下 妙子さん (88) 瀬目
- 2月 21日 羽手村 たね子さん (78) 高野
- 3月 7日 川橋 又男さん (68) 頭地
- 3月 25日 松本 スミさん (79) 頭地
- 4月 1日 西村 スミ子さん (88) 梶原
- 4月 6日 半仁田 幸子さん (86) 白水

編集後記

今年度も広報を担当します。分かりやすい広報
誌を制作できるよう頑張ります。またお気づきの
方もいらっしゃるかもしれませんが、今月号から
レイアウトを大きく変更しています。ご意見等あ
ればぜひお聞かせください。 (宮本)

人の動き
(4月末現在)

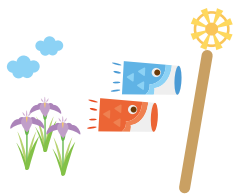
	転入	転出	出生	死亡
男	5	15	0	1
女	2	23	0	3
計	7	38	0	4

(増減 -35)



人口	873人
世帯数	445世帯

5月の行事予定



1	金	行政相談 (JA)
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	行政座談会 (西地区集会室)
15	金	行政座談会 (南地区集会室) 行政相談 (南地区集会室)
16	土	保学高大運動会
17	日	
18	月	
19	火	行政座談会 (伝承館)
20	水	行政座談会 (三浦地区集会室)
21	木	行政座談会 (宮園交流館3階)
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	区長会
30	土	第2回五木ふれあい村民ゴルフ大会
31	日	

6月の行事予定



1	月	特設人権相談 (五木村役場2階監査室)
2	火	
3	水	
4	木	国・県要望活動 (~5日)
5	金	行政相談 (JA)
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	行政相談 (三浦地区集会室)
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	区長会

発行日/令和8年5月1日/五木村役場
編集/総務課 印刷/銜町田印刷

ホームページアドレス <https://www.willitsuki.lg.jp/>
E-mail info@istuki.kumamoto.jp

役場連絡先一覧

1階	総務課	37-2211 (IP:2211)
	ダム対策課	37-2212 (IP:2212)
	保健福祉課	37-2214 (IP:2214)
	住民税務課	37-2213 (IP:2213)
	会計室	37-2281 (IP:2281)
	建設課	37-2017 (IP:2017)
2階	産業振興課	37-2247 (IP:2247)
	教育委員会	37-2266 (IP:2266)
	議会事務局	37-2352 (IP:2352)

所在地: 〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲 2672-7
代表電話番号: 37-2211 (IP:2211) / 代表FAX番号: 37-2215

五木村公式 SNS

公式 Instagram



五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



公式 X



五木村の様々なイベント情報を発信します。



公式 LINE



五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



公式 Facebook



五木村の最新情報を発信します。

